

日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた
将来ビジョン（施設整備及び運営）について

答 申

平成 27 年 1 月 30 日

大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会

I.万博記念公園の経過	3
II.万博記念公園の現状と課題	6
1. 施設の概要	6
2. 万博記念公園のポテンシャル	7
4. 各施設の現状と課題	12
5. 来園者の状況（平成 25 年度 自然文化園利用者アンケートによる）	14
6. NPO・ボランティアの活動状況	17
7. 大規模災害時における施設の役割	18
8. 万博記念公園の広域緑地計画における位置づけ	19
III.社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割	20
1. 地球環境の保全、循環型社会の構築	20
2. 国際化・訪日外国人の増加	20
3. 少子高齢社会	21
4. 社会参画意識の高まり（共助社会）	22
5. ライフスタイルの多様化（文化・スポーツを楽しむ環境）	22
IV.目指すべき公園像	24
1. 理念と目標像	24
2. 7つの基本方針	25
3. 目指すべき公園像	26
4. 目標年次	26
V.基本方針の内容	27
[基本方針 1：シンボルゾーンを中心に文化と美を体験・創造し発信する公園]	27
[基本方針 2：地球環境保全・再生に貢献する公園]	34
[基本方針 3：緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園]	41
[基本方針 4：国内外から多くの人を訪れる公園]	46
[基本方針 5：健康づくりや多様なライフスタイルを実践できる公園]	48
[基本方針 6：全ての人が安心して快適に利用できる公園]	53
[基本方針 7：持続可能な運営・財務体制を有する公園]	56
VI.広報・事業者誘致	63
1. 広報	63
2. 事業者誘致	65

はじめに

日本万国博覧会記念公園は、昭和**45年(1970年)**に開催された日本万国博覧会の跡地を整備することにより、都市の中に**258ha**もの広大な緑の空間として生み出された公園である。日本万国博覧会は、科学技術の発展による高度成長、公害の深刻化、冷戦など、当時の社会的背景を受けて「人類の進歩と調和」をテーマとして開催され、期間中は世界中から**6400**万人もの多くの方々が訪れた。

万博閉幕後は、太陽の塔などの博覧会の遺産を残しつつ、「緑に包まれた文化公園」として整備することが英断された。数々の課題を克服しつつ、博覧会跡地の人工地盤に生態系を再生するという、壮大なプロジェクトに取り組み、緑の空間を育成するとともに、各種のスポーツ施設等の整備に尽力し、多くの利用者から愛される文化公園を育ててきた日本万国博覧会記念協会及び独立行政法人日本万国博覧会記念機構に感謝の意を捧げたい。

「人類の進歩と調和」という日本万国博覧会のテーマは今日及び将来においても普遍性を有しており、その具体的空間としての「緑に包まれた文化公園」を、将来ビジョンの揺るぎない基本理念として設定すべきであるとした。本審議会においては、この基本理念の下、さらに豊かな自然環境を育み、魅力を高め、地域と調和しつつ、新たな創造を生みだし、世界の人々に誇ることでできる公園となっていく方向性を提示すべく審議を行ってきた。とりわけ、大規模造成地に新たに創り出された森は、世界に類をみない壮大な実験の森であり、生物多様性に富んだ森への転換がこれからも進められ、また、その中に起立する太陽の塔は、万国博覧会当時の感動を呼び起こし、公園のシンボルとして輝き続けることを願って議論を重ね、周辺環境を含め整備の方向性をとりまとめた。芸術文化の発信の拠点として大いに活用し、将来的に世界遺産登録を目指していただきたい。本答申においては、緑に包まれた文化公園という公園の資産をより一層活用するとともに、世界有数の公園となるよう、その存在価値を高める取組みを提案した。ことに世界・日本の「オンリーワン」「ナンバーワン」という視点から、その魅力を高めるべきであるという意見で一致を見た。また、地域の人々と協働しつつ、高い管理の質を確保し、さらなる価値を生み出していくとともに、ノウハウや収入を蓄積し公園に還元していくという、持続可能な公園経営の仕組みの必要性について提案した。

平成**32年(2020年)**には日本万国博覧会から半世紀を迎える。今後、府民をはじめ国内外の人々から、深く、永く愛される公園となるよう高い志を持ちつつ整備運営されることを期待して、本将来ビジョンについて答申する。

大阪府日本万国博覧会記念公園運営審議会

I .万博記念公園の経過

1. 日本万国博覧会の開催 昭和 45 年(1970 年)

日本万国博覧会は “人類の進歩と調和” をテーマとして昭和 45 年に開催され、延べ入場者数約 6,400 万人という万国博覧会史上最高の集客を果たし、国内外に強烈な印象を与え、成功裏に終了した。

当時の社会情勢は、国内では科学技術の発展による高度経済成長の中にある一方で、公害が深刻化しており、国外では東西の冷戦や南北の経済格差などの様々な問題を抱えていた。

こうした中で博覧会を開催するにあたり、これまでの万国博覧会の主要テーマである「進歩」に加え、「調和」をテーマとして設定したものである。

なお、「人類の進歩と調和」は以下の 4 つのサブテーマで構成されていた。

① 「よりゆたかな生命の充実を」

人種、国籍、性別、言語、信条、身分のいかにかわらず、人類はすべて平等であり、あらゆる人間がまず生命として尊重されねばならない。

② 「よりみよりの多い自然の利用を」

人間は自然に働きかけ利用することによって高い文明を築きあげてきたが、自然資源の無謀な略奪と破壊は、やがて人類自らを傷つけるものである。

③ 「より好ましい生活の設計を」

産業社会における技術との関連において進歩と調和を考える。

④ 「より深い相互の理解を」

情報伝達あるいは諸芸術を通じて国家、民族間の相互理解を深め、世界平和の実現を希求する。



【日本万国博覧会】

2. 万博記念公園基本計画の策定 昭和 47 年(1972 年)

博覧会の閉会直後より、大蔵大臣の諮問機関である「日本万国博覧会跡地利用懇談会」において、跡地の活用について検討が行われた。

同懇談会の答申(昭和 45 年(1970 年)12 月)は「博覧会場の跡地は、全域を日本万国博覧会の開催を記念する広い意味の『緑に包まれた広域的な機能をもつ文化公園』とし、統一した計画に基づいて、一括して利用すべきである」というものであった。

この答申に基づき、日本万国博覧会記念協会において万博記念公園基本計画(昭和 47 年 10 月)が定められた。

○基本理念

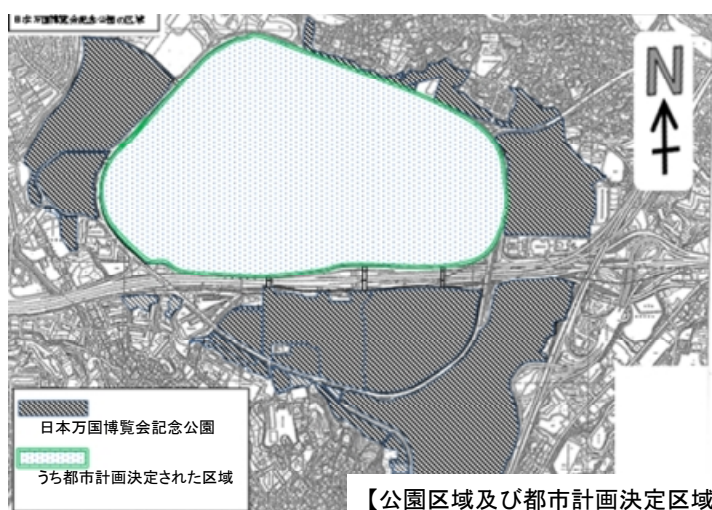
- ・「人類の進歩と調和」をテーマに開催された博覧会を記念して、国際性をもった国民的財産をつくる。
- ・これからの都市化によってますます進むであろう自然破壊に歯止めをかけ、失われた自然を復元、再生することによって、都市住民が自然に接する機会をつくり、自然保護の思想を普及することを目的として自然を育成する。

○計画の基本方針

- ・万博記念公園は、人間と自然が触れ合うことができる、すぐれた「緑」の環境を実現し、自然の中において市民が積極的、能動的に参加し、体験することができる芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の文化的活動の場を提供する。
- ・万博記念協会は、万博記念公園の諸施設を十分に活用し、芸術、学術及びスポーツ・レクリエーション等の各分野において、国際的な催し並びに多くの人々が参加できる魅力ある諸活動を積極的、主導的に企画し、推進する。

3. 都市計画決定

万博記念公園の自然文化園及び日本庭園を合わせた 129ha の区域は、昭和 42 年(1967 年)に、広域公園として吹田市都市計画による都市計画公園の決定がなされた(計画決定告示年月日(当初)昭和 42 年(1967 年)11 月 6 日建告 308 号(最新)平成 16. 12. 28 府告 2404 号)。なお、他の 129ha の区域を含めた万博記念公園全体が、「日本万国博覧会記念協会法」により、平成 15 年(2003 年)10 月 1 日以降は「独立行政法人日本万国博覧会記念機構法」に基づき、「緑に包まれた文化公園」として整備・管理されてきた。



4. 管理主体の変遷

①日本万国博覧会記念協会（昭和46年(1971年)9月1日設立）

「日本万国博覧会記念協会法」において、「日本万国博覧会記念協会は、人類の進歩と調和を主題として開催された博覧会の跡地を一体的に保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行い、もって同博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

②独立行政法人 日本万国博覧会記念機構（平成15年(2003年)10月1日設立）

国の行政改革の一環として、より透明性が高く、効率的かつ効果的な運営を行うために独立行政法人が設立された。

「独立行政法人日本万国博覧会記念機構法」において、「独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。」と定められた。

これにより万博記念公園は「独立行政法人日本万国博覧会記念機構法」に基づく公園として管理運営されてきた。

③大阪府（平成26年(2014年)4月1日～）

大阪府が万博記念公園事業を承継するにあたり、万博記念公園の理念を引き継ぎ、公園の緑を守りつつ、都市の魅力を創出するとともに、新たな財政負担のない形で管理運営を行うことが重要とされ、大阪府日本万国博覧会記念公園条例（平成25年(2014年)12月24日 大阪府条例第102号）が制定された。同条例第1条において、「人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を、その理念を継承して日本万国博覧会記念公園として一体として管理し、これを緑に包まれた文化公園として運営するとともに、都市の魅力の創出を図ることを目的とする。」ものと定めている。

Ⅱ.万博記念公園の現状と課題

1. 施設の概要

- 所在地：大阪府吹田市千里万博公園ほか
- 面積：約 258ha
- 主な施設

区域	面積 (ha 概数)	主な施設
日本庭園	26	迎賓館 2,154 m ² 鉄筋コンクリート造 2階建
自然文化園	99	太陽の塔 H=65m (注地下部分を含む高さ) 大阪日本民芸館 延床(2,206 m ² 収蔵品約 4,300 点) 自然観察学習館 EXPO'70 パビリオン
国立民族学博物館	5	
南地区	21	野球場 12,788 m ² (両翼 90m、センター120m) スポーツ広場 (軟式野球場(両翼 90m) 4面 ソフトボール場(両翼 70m)1面 サッカー場 2面) アメリカンフットボール球技場 1面 万博大阪サッカーグラウンド 1面
東地区	32	少年球技場 フィールド面積 5,096 m ² 天然芝 少年野球場 グランド面積 4,125 m ² 弓道場 近的 28m (8人立)、遠的 60m (8人立) 万博記念競技場 (第1種公認陸上競技場) (フィールド(天然芝)、トラック 400m 8コース、 スタンド 21,000人収容) 運動場 21,000 m ²
西地区	20	テニスコート 36面 (屋外(ハードコート 6面、人工芝 4面、 アンツーカー22面)、屋内(人工芝 4面) フットサルコート 4面 (人工芝) パークゴルフ場
管理サービス地区など	37	万博記念ビル
外周	18	
合計	258	

- 利用実績：401万人 (平成 25年度(2013年度)年間総利用者数)
・うち、自然文化園入場者 180万人(幼児等を除く)
- 管理運営手法

独立行政法人日本万国博覧会記念機構の解散により、平成 26年度より大阪府が直営管理し、運動施設の維持管理、EXPO'70パビリオン・大阪日本民芸館などの施設運営管理及び植物管理は業者に委託発注している。日本庭園や花壇管理など特に技術力が求められる業務は、業者の技術力を確認したうえで委託発注し、日本庭園内及び太陽の塔前広場など、高品質の管理を求める芝生管理は実績と技術力を確認のうえ委託発注している。また、ア

メリカンフットボール場、ホテル阪急エキスポパーク、万博大阪サッカーグラウンドなどの施設は土地貸借等の手法により民間事業者が運営している。

2. 万博記念公園のポテンシャル

「自然環境のポテンシャル」

大阪万博の会場跡地であり、大規模な自然環境が再生されている。

「歴史的ポテンシャル」・「文化的ポテンシャル」

大阪万博のシンボルである太陽の塔、著名な建築家や芸術家の作品、国立民族学博物館などがある。

「スポーツポテンシャル」

サッカー場、野球場、陸上競技場など多様な運動施設がある。

「立地ポテンシャル」

近畿自動車道、名神高速道路の結節点に位置し、大阪空港に近く、関西国際空港とも高速道路で結ばれ、モノレールの3駅に囲まれている。

「緑のポテンシャル」

幅広い年代層が安心して憩い活動できる緑がある。

「人的ポテンシャル」

園内で多数のNPO法人、ボランティア団体が活動している。



【万博記念公園の施設】

3. 森林の現状と課題

万博記念公園基本計画(昭和 47 年(1972 年))では、緑について以下のように位置づけられている。

『緑』とは、人類の著しい技術進歩の中で忘れられ、失われつつある自然環境の総称として考えられる。今日、緑に求められるのは単に慰めではなく、人間の生活環境を維持することである。人間の活動と自然の緑の環境にはお互い調和した共存関係が必要であり、われわれの活動が瀕死に陥れた自然生態のいくつかを人間の知恵と技術によって復活させ維持する方法が緊急に追及されるべきである。そのためには長期の実験が必要となろう。」

この考え方にに基づき、同計画において昭和 47 年(1972 年)から平成 13 年(2000 年)までの長期プログラムが立てられ、「自立した森づくり」を目指した取組みが行われてきた。

自立した森とは、「内外の都市化に対抗しても生き生きとしている森、多様な動植物と共存し安定している森(生物多様性に富んだ森)」として定義される。

当初の植栽計画は、外縁部から中心部に向けて、密生林・疎生林・散開林という 3 つの樹林構成の中に多様な樹種の樹木を大量に植栽するというものであった。

「万博記念公園の森は、博覧会跡地の人工地盤に多様な自然生態系を有する自然を再生するために育成されてきた森であり、樹木にとって固すぎる大阪層群の地層や、その海成粘土層に含まれるパイライトが酸化することによる酸性硫酸塩土壌となることによる成育不良など、これまでに経験をしたことの無い育成上の課題を克服しつつ、現在に至るまでに、ほぼ全域で樹木の生育が可能となり、当初計画された量的な緑の確保を達成してきたものである。」

『いのちの森—生物親和都市の理論と実践』 - 2005/4 森本 幸裕, 夏原 由博]



【造成前】(昭和 42 年(1967 年)頃)



【造成後】（昭和 43 年（1968 年）頃）



【現在】（平成 23 年（2011 年）頃）

一方、人工的に形成された森は、試行錯誤しつつも、自然の遷移によって、人為的な関与が無くとも生育する「自立した森」として形成されるものとされていたが、後継木の発生が思わしくないなど、自立した森の実現には人の手を加えていくことが必要であることが明らかとなっている。

20～25 年経過時点でモニタリング調査したところ、当初計画した緑の量としての森づくりは実現できたが、一部の樹木以外の樹高成長は緩慢、高木層のみの単相林、中木層・低木層・草本層が消滅した状態、その結果、生物多様性に欠けることなど、様々な問題点が存在することが浮かび上がった。

【森の問題点】

- ① 同年齢個体からなる過密林となっている。
- ② 多くの樹種を植栽したが、シイやカシなどの常緑広葉樹以外の樹種の成長が芳しくなく、樹種の少ない林相となっている。
- ③ 林床が暗く、階層構造が未形成のため、昆虫や鳥などの生き物の種類が少ない。
- ④ 林内で若い木が育っていないため世代交代が困難となっている。
- ⑤ 孤立緑地であるため、周辺からの種の供給が困難である。

このため、森の一部を伐採することで林内に光を入れ、多様な植物が生育できる環境を実験的に作り、異なる群落がパッチ状にモザイク構造を形成する状況を作り出すこととし、大学・NPO法人の協力を得ながら以下の取組みが実施されてきた。

①第二世代の森づくり

高木層の樹種転換は考えず、ある程度の数の高木を伐採し、林内を明るくすることで低木、実生の生長を促進させ、次世代の若木や低木層を育てることを目指す。

②林相転換の森づくり

常緑広葉樹の単層林となっている密生林を伐採し落葉広葉樹中心の樹林へ転換する。

③巨木育成の森づくり

比較的生長の良い高木を選定し、その周囲の木を伐採することで巨木の育成、哺乳類から小さな昆虫まで様々な生き物を育む環境形成を図る。

④園路沿いなどの林縁植生導入

自然文化園の園路沿いには良好な林縁環境がほとんどないため、林縁を間伐して林縁環境を創出することで生物多様性に富んだ森を目指す。

⑤管理の多様化による森づくり

公園の見所となるアジサイなどの花を良好に育成するため、花に合わせて多様な間伐を実施する。

これらの林相の転換に加え、森林を自然学習の場として活用する取組みが行われている。森内の自然観察学習館では、園内の生きものの展示や見頃の花の情報発信など園内の自然を利用者に紹介するとともに、ボランティアと協働で親子向け自然観察会や工作会などの一般利用者向けの行事及び小中学校の校外学習などを通じて子どもの自然体験を促進している。

(平成 25 年度(2013 年度)実績)

- ・入館者数：74,395 名
- ・一般行事参加者：72 件、2,595 名
- ・学校利用（生活科・総合的な学習）：54 校 144 クラス、4,706 名



【自然観察学習館の展示と活動】

4. 各施設の現状と課題

公園及び各施設は平日の利用が少なく、老朽化が進んでいる状況である。外国人観光客も少なく、外国人の集客も視野に入れた整備を行うことが必要である。

①施設の利用状況

・各施設とも土日祝の稼働率が高いものの、平日の稼働率は低い。

(単位：人)

平成 25 年度 入園者数	自然文化園	自然文化園の内数		
		日本庭園	EXPO'70 パビリオン	大阪日本民芸館
平日	494,188	91,548	17,273	3,192
休日	1,304,559	160,930	66,471	4,405
平日一日平均	2,017	374	71	13
休日一日平均	10,871	1,341	554	37

地区	施設名	単位 (記載の無い場合は 『時間』)		年間合計(平成 24 年度)								
				平日			土日祝			合計		
				コマ 数	稼働 数	稼働 率	コマ 数	稼働 数	稼働 率	コマ 数	稼働 数	稼働 率
東	万博記念競技場	半日		394	82	21%	228	199	87%	622	281	45%
	運動場	半日		394	56	14%	228	179	79%	622	235	38%
	少年球技場	2		656	29	4%	400	376	94%	1056	405	38%
	少年野球場	2		708	6	1%	420	350	83%	1128	356	32%
南	野球場	2		866	321	37%	421	352	84%	1287	673	52%
	小運動場	半日		688	6	1%	313	57	18%	1001	63	6%
	スポーツ 広場	No.1	2	1038	151	15%	469	324	69%	1507	475	32%
		No.2		1178	58	5%	541	362	67%	1719	420	24%
		No.3		1178	50	4%	541	340	63%	1719	390	23%
		No.4		1178	43	4%	541	348	64%	1719	391	23%
		No.5		1178	30	3%	541	301	56%	1719	331	19%
	総合スポーツ広場	No.7	2	1178	109	9%	552	395	72%	1730	504	29%
アメリカンフットボール球技場	4		800	321	40%	371	280	75%	1171	601	51%	
西	テニスコート (アンツーカー22面) (ハードコート6面) (人工芝4面) (インドア4面)	アンツーカー	1	44956	28945	64%	20828	12750	61%	65784	41695	63%
		ハード		12741	6049	47%	6228	4648	75%	18969	10697	56%
		(夜間)		5308	1014	19%	3064	459	15%	8372	1473	18%
		人工芝		8124	5300	65%	3776	3721	99%	11900	9021	76%
		(夜間)		3440	457	13%	1976	122	6%	5416	579	11%
	インドア	11226	9235	82%	5564	4077	73%	16790	13312	79%		
	フットサルコート	No.1～ No.4	1	8268	1288	16%	4344	2586	60%	12612	3874	31%
	(夜間)	3484	1953	56%	2048	1208	59%	5532	3161	57%		

②主な行事

- 万博公園桜まつり（3月末～4月） 約20万人
- 万博公園ポピーフェア（4月中旬～5月初旬） 約28万人
- ロハスフェスタ（4月下旬） 約7万人
- FUNKY MARKET（コンサート）（5月初旬） 約3万人
- お茶摘み大会（5月初旬）
- こどもフェスティバル（5月初旬） 約5万人
- プラスエキスポ（5月中旬） 約2万人
- ローズフェスタ（5月中旬～6月初旬） 約9万人
- 蛍の夕べ（5月下旬～6月初旬） 約4万人
- あじさい祭り（6月中旬～下旬） 約6万人
- 早朝観蓮会&象鼻杯（6月） 約8千人
- 万博公園ひまわりフェスタ（7月末～8月中旬） 約10万人
- 野外コンサート（7～9月の間に5回程度） 各回約1～3万人程度
- イルミナイト（8月中旬） 約4万人
- 万博へGO! With MBS 2013（公開生放送、健康ウォーク）（9月中旬） 約2万人
- まんぱく in 万博（10月上旬～中旬） 約12万人
- 万博公園コスモスフェアスタ（10月中旬～11月上旬） 約23万人
- 紅葉まつり（11月上旬～12月上旬） 約4万人
- ロハスフェスタ（11月上旬） 約7万人
- ABCラジオまつり 2013（11月中旬） 約4万人
- イルミナイト万博Xmas（12月中旬～下旬） 約8万人
- ラーメン EXPO2013 in 万博公園（12月中旬～下旬） 約7万人

③老朽対策、耐震化の状況

これまで、博覧会当時のインフラや諸施設の多くを随時改修整備して活用してきたが、経年による老朽化に対処するため、大規模な補修・改修が必要とされる時期にきている。また、移動円滑化法に示す公園施設のバリアフリー化と併せ、施設の更新・長寿命化を図る必要がある。

建築物の耐震改修については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める耐震改修が必要な建物（EXPO '70パビリオン及び万博記念ビル）の耐震補強は完了している。橋梁の耐震改修については、道路法及び道路構造令に定める技術基準（道路橋示方書耐震設計編）に基づき、耐震改修を実施中である。中央環状線にかかる橋梁については完了している。外周道路（府道1号線）にかかる橋梁、その他橋梁について順次調査、耐震改修を行う必要がある。

万博記念公園全体のトイレ47棟のうち、31棟に障がい者トイレを設置し、27棟に車椅子用スロープを設置済みであり、配置を検討のうえ、順次追加していく必要がある。

【万博記念公園橋梁一覧】

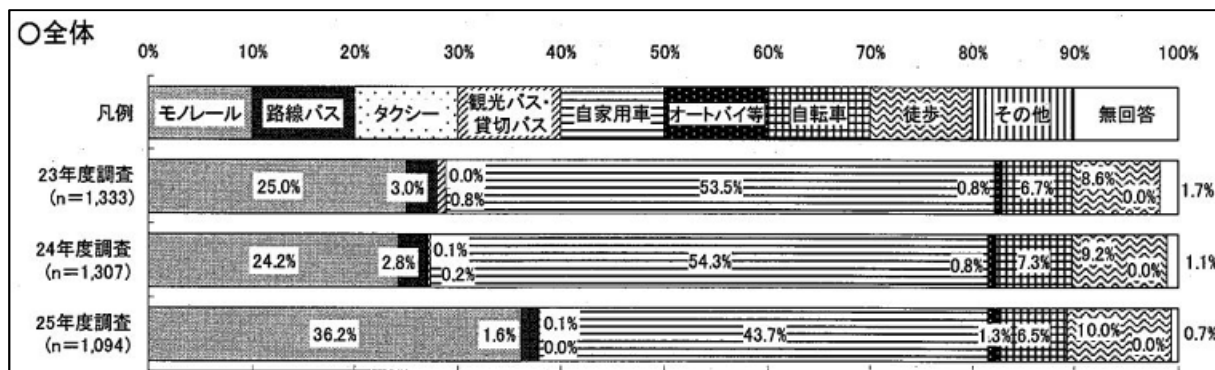
橋名	規格	橋長	幅員	跨道名	耐震化
万国橋	TL-14	131.55	8.80	中国・中環	済
中央連絡橋	歩道橋	154.00	10.80	中国・中環	済
千里橋	TL-20	94.00	22.80	中国・中環	済
東口連絡橋	歩道橋	86.40	12.96	茨撰	
南口連絡橋	歩道橋	66.05	11.16	茨撰	
2号橋(西口)	歩道橋	72.00	8.80	茨撰	
1号橋(北口)	歩道橋	70.00	4.80	茨撰	
15号橋	歩道橋	26.41	3.40	茨撰	
9号橋	歩道橋	35.00	5.40	茨撰	
千里2号橋	歩道橋	16.40	22.80	公園内	
西地区連絡橋	歩道橋	21.66	5.10	公園内	
東連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
西連絡橋	TL-14	28.00	7.00	公園内	
中津橋	TL-14	9.44	7.00	公園内	
下津橋	TL-14	25.28	8.90	公園内	
人造湖橋	歩道橋	22.75	11.00	公園内	

※「中国」：中国自動車道、「中環」：中央環状線、「茨撰」：府道茨木撰津線

5. 来園者の状況（平成 25 年度 自然文化園利用者アンケートによる）

【来園手段】

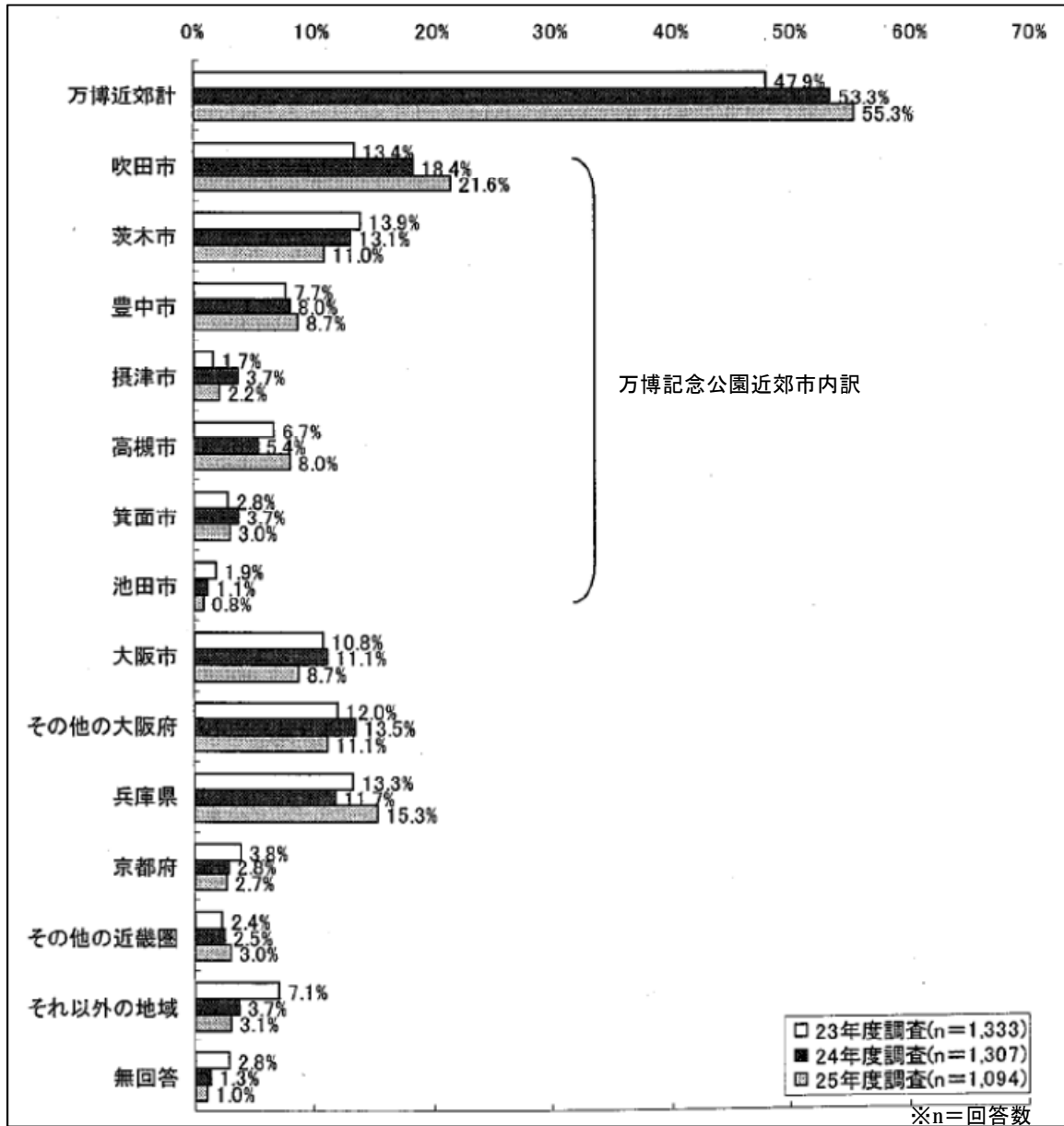
- ・車による来園が最も多い。



※n = 回答数

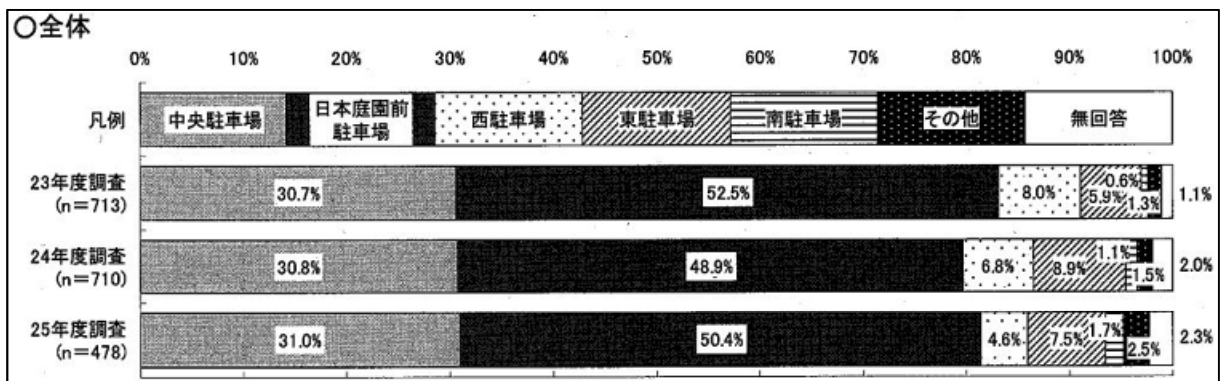
【居住地】

・利用者の大半は万博記念公園近郊市に居住している。



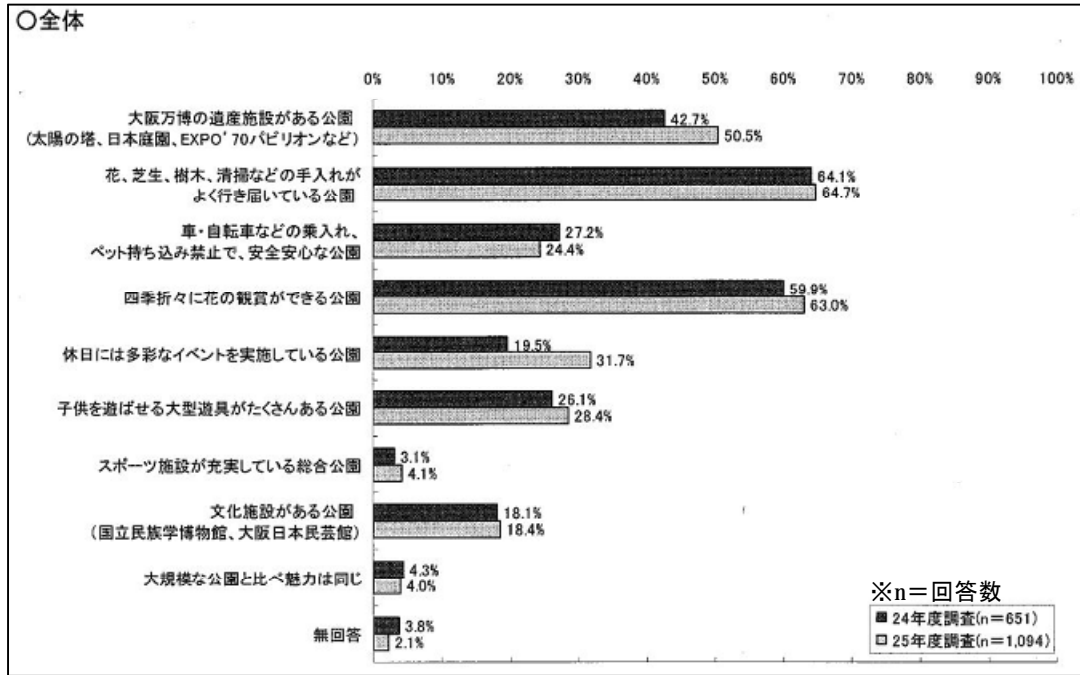
【利用駐車場】

・日本庭園前駐車場の利用が最も多い。



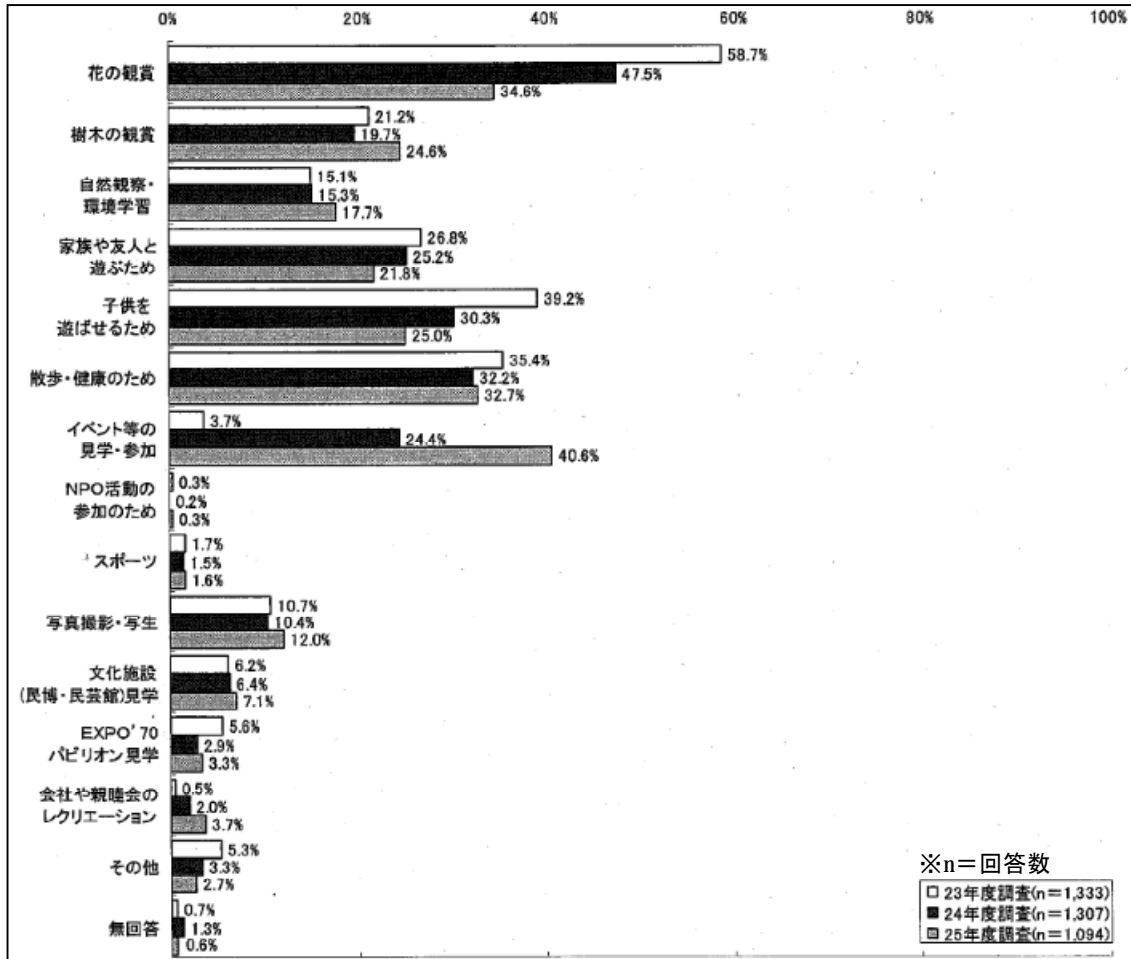
【大規模類似公園と比較した万博記念公園の魅力】

・花・植物に関する魅力が高い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



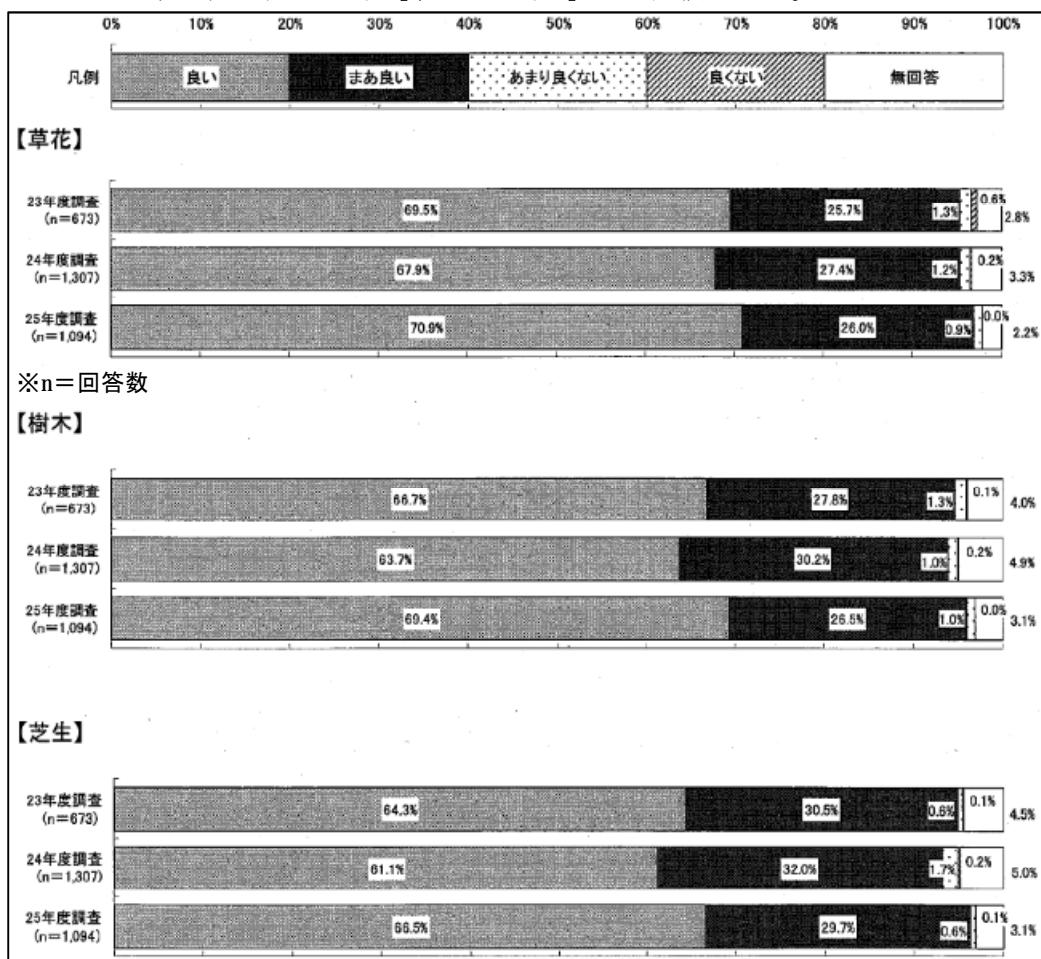
【来園目的】

・近年は「イベント等の見学・参加」が増加している。一方、「花の観賞」「樹木の観賞」を目的とする利用者も多い。(※複数回答を可としたアンケートである。)



【草花の管理についての利用者満足度】

・大半の利用者は「良い」、「まあ良い」との評価である。



6. NPO・ボランティアの活動状況

【NPO法人への業務の委託】

業務名	事業内容
①中間支援	NPOに対する指導・助言、持続可能な社会の推進について普及・啓発
②野生生物生息調査	公園に生息する野生生物の生息調査
③花園創出管理	チューリップ・ヒマワリの管理
④花壇管理	花壇管理
⑤竹林資源活用	自然文化園、外周部における竹林の管理
⑥環境保全型農業推進	生産の森における水田・畑・果樹園の管理
⑦水質調査	水質及び生態調査。 園内の水と生物の関わりについて普及・啓発
⑧循環市民の森づくり	間伐作業、間伐木を利用した足湯施設の管理
⑨温室効果ガス削減推進	園内廃てんぷら油の回収
⑩広報活動支援	広報紙設置や来園者ニーズ把握等の実施

【ボランティア団体活動内容】

活動内容
日本庭園のガイド
自然観察学習館における家族向けの観察会(主に休日)
自然観察学習館における校外授業の受け入れ(主に平日)

7. 大規模災害時における施設の役割

震災等の大規模災害時における万博記念公園の位置づけは、現在、以下のとおりとなっている。

ア. 大阪府北部広域防災拠点（大阪府地域防災計画による）

被災した府民のための非常用食料や毛布等を保管する備蓄倉庫を設置している。

災害時には、備蓄倉庫周辺の万博記念競技場と運動場を救援物資集配拠点として活用する。

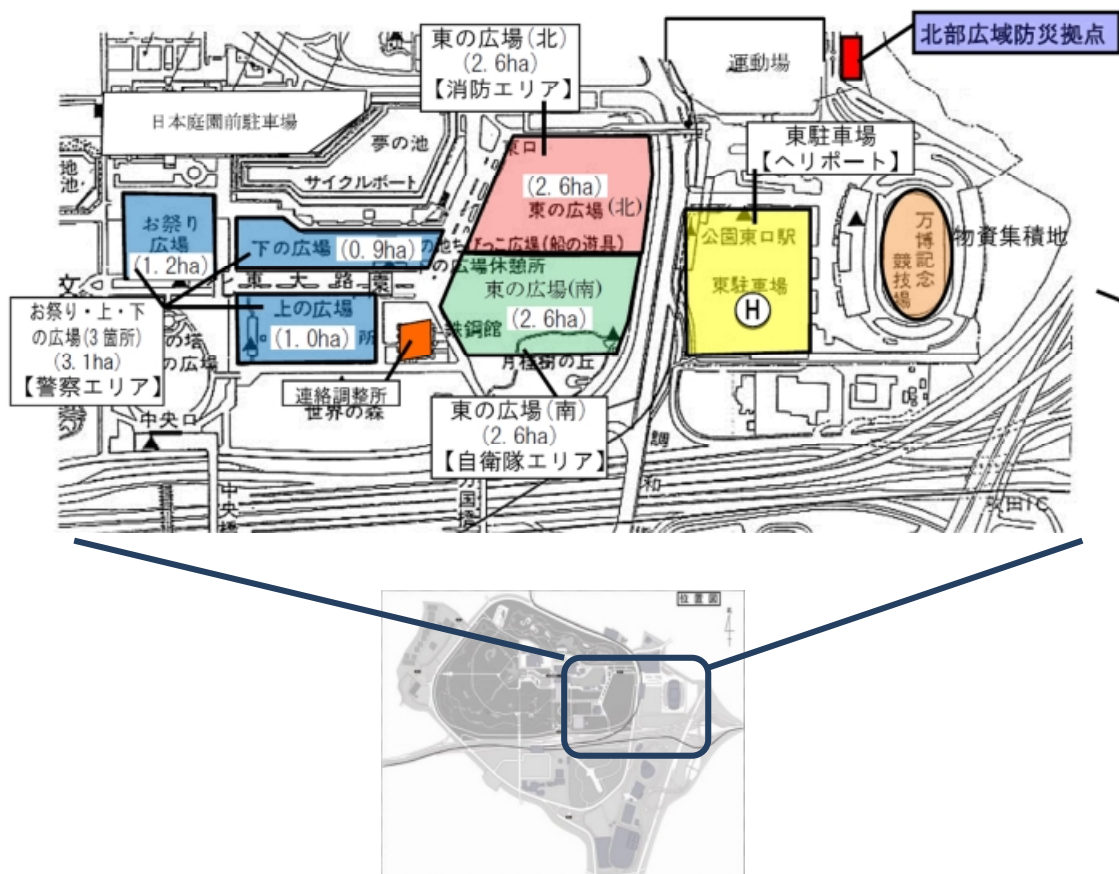
また、東駐車場はヘリポートとして活用する。

イ. 後方支援活動拠点（大阪府地域防災計画による）

災害地で支援活動を行う自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点である。

災害時には、上の広場、下の広場、東の広場を消防、警察、自衛隊等の集結地、駐屯地として活用する。

また、EXPO '70 パビリオンを消防、警察、自衛隊との連絡調整所として活用する。



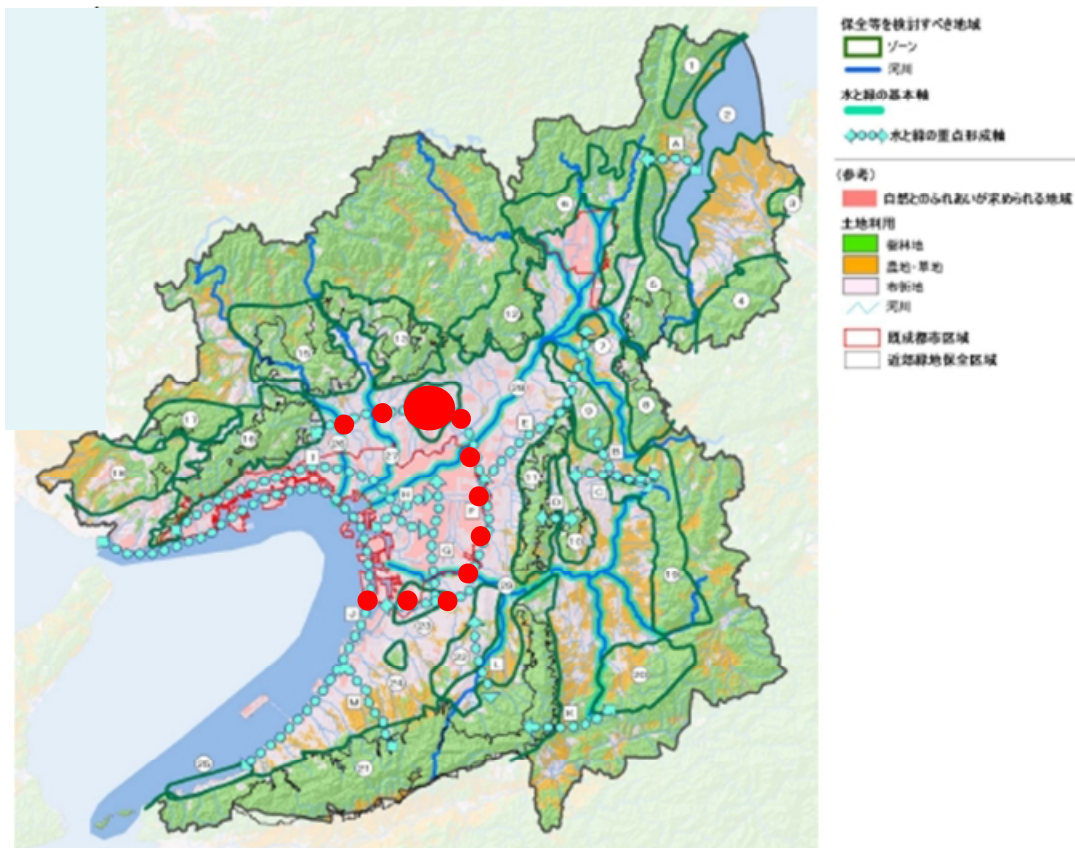
大阪府広域的支援部隊受入計画(平成 26 年(2014 年)4 月)

ウ. 広域避難地（吹田市、茨木市、摂津市地域防災計画による）

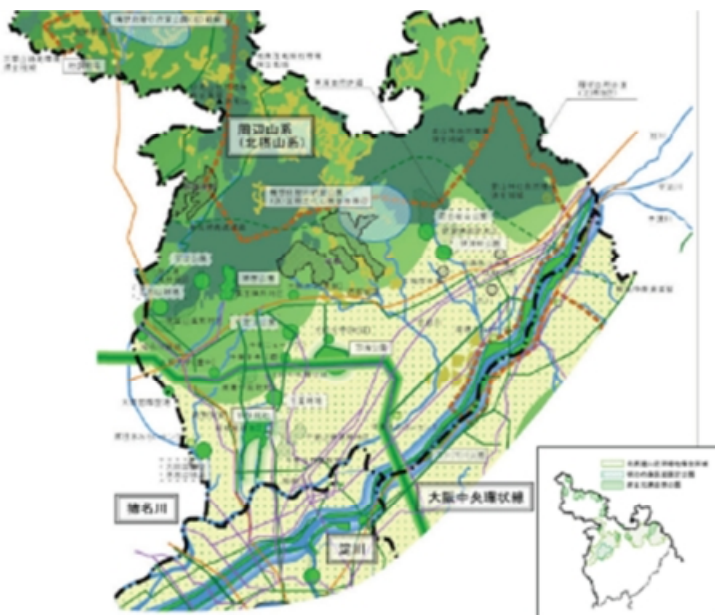
大きな災害の発生時に大人数が収容できる避難場所であり、公園全域が広域避難地に指定されている。

8. 万博記念公園の広域緑地計画における位置づけ

「近畿圏の都市環境インフラのグランドデザイン」(平成18年(2006年)8月 近畿圏における自然環境の総点検等に関する検討会議)では、近畿圏広域エリアにおける「水と緑の基本軸」及び保全検討ゾーンが計画されており、万博記念公園は、この骨格となるグリーンベルトの拠点のひとつに位置づけられている。



「みどりの大阪推進計画」(平成21年(2009年)12月 大阪府)では、万博記念公園をはじめとする既存の大規模公園を北大阪地域の「海と山をつなぐみどりの風の軸」形成における「骨格となるみどり」として保全するとされている。



Ⅲ. 社会経済情勢の変化と万博記念公園に求められる役割

1. 地球環境の保全、循環型社会の構築

生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まり、日本を含む世界各国で様々な取組みが進められている中、世界人口の半数以上が居住する都市における生物多様性に対して注目が高まっている。平成 22 年(2010 年)10 月に名古屋市で行われた生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)における決議等を踏まえ、都市内の緑の空間において生物多様性の取組みをより一層進めることが求められる。

人類の進歩と調和という大阪万博のテーマのもとに、「緑に包まれた文化公園」としての理念を承継し、都市部における人工地盤の上に、森林を再生させる取組み行ってきた万博記念公園として、「生きものの豊かな森づくり」を進め、生物多様性を確保し、都市の中で人と生きものが触れ合うことの出来る空間づくりと地球温暖化防止に寄与していくことが求められる。

また、資源が有限であり、全てのものを資源として循環的に利用することが基本で、再生された資源が原材料として利用されることが当たり前のことであるとの認識が社会の潮流となった。これは、人類の貴重な財産である限りある資源を長期にわたって活用することで、地球環境を保全し、次世代に健康で豊かな社会を受け継いでいくことでもあり、高度経済成長以降の大量生産・大量廃棄と呼ばれる社会システムを脱却し、「消費・使用」の後、廃棄物として処理・最終処分される量が限りなく少なくなる循環型社会を構築することが求められる。

大阪府として、万博記念公園内における「使用→回収→再資源化→使用」という資源循環を実践し、これを社会にPRしていくことが求められる。

また、大阪周辺には、生駒山系や葛城山系などの緑が存在するが、万博記念公園は都市部にある貴重な緑であり、都市部に住み、働き、訪れる人々に身近で安全・良質な緑を提供できる場所としての機能を担う必要がある。

2. 国際化・訪日外国人の増加

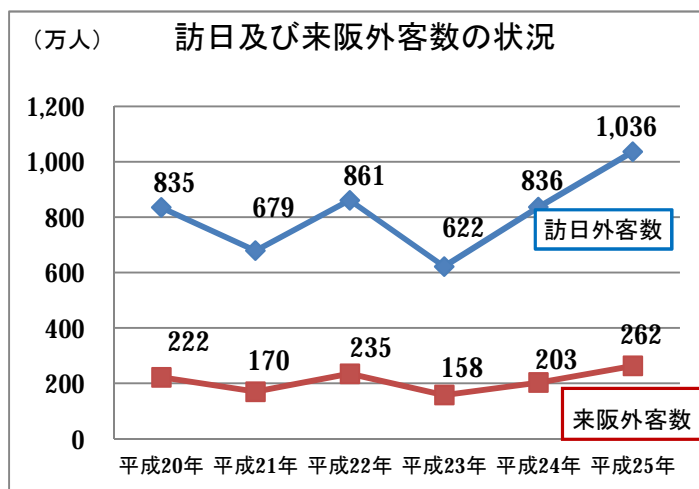
訪日外国人は増加の傾向にあり、平成 25 年(2013 年)は、1036 万人と初めて 1000 万人を超えた。そのうち、大阪を訪れたのは 25%の 262 万人であり、過去最高値となった。

平成 25 年(2013 年)の来阪外国人旅行者を国・地域別にみると、韓国(22%)、台湾(20%)・中国(20%)の順となっている。

政府では、観光立国推進基本計画を策定し、訪日外国人旅行者数を平成 32 年までに 2,000 万人とすることを目標に掲げ、東南アジア向けのビザの発給要件を緩和するとともに、大阪府においても、平成 32 年(2020 年)までに来阪外国人を年間 650 万人とすることを目指して観光振興に取り組んでいる。

万博記念公園は大阪万博の開催時、世界中から多くの外国人が訪れた場所であることを踏まえ、太陽の塔をはじめとする大阪万博の遺産の活用を図るとともに、新たな魅力の創出に

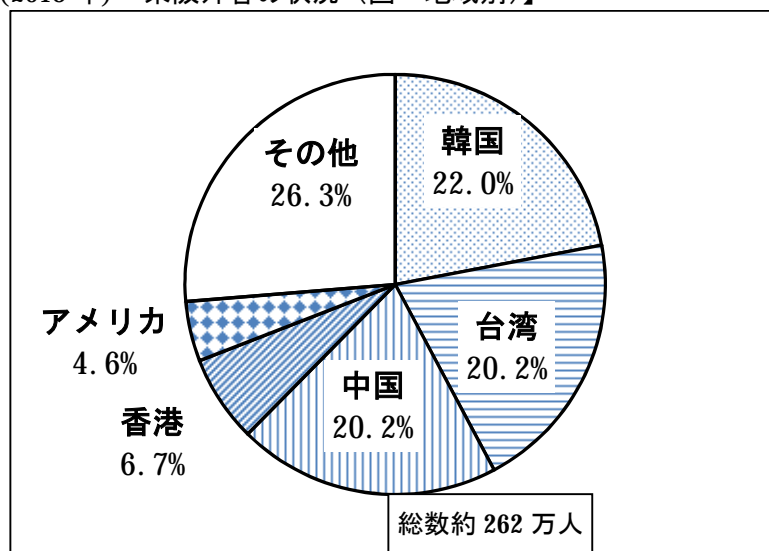
努め、国際的な名所となることも視野に入れ、国際的な集客力のある公園となることが期待される。



【訪日ビザの緩和】

国	従来の訪日ビザ (平成24年訪日旅行者数)	緩和内容 (平成25年7月～)
タイ	数次ビザ (約26万人)	ビザ免除
マレーシア	数次ビザ (約13万人)	ビザ免除
インドネシア	数次ビザ (約10万人)	数次ビザの滞在期間延長
ベトナム	一次ビザ (約6万人)	数次ビザ
フィリピン	一次ビザ (約9万人)	数次ビザ

【平成25年(2013年) 来阪外客の状況 (国・地域別)】



3. 少子高齢社会

日本の総人口は平成 24 年(2012 年)10 月現在、1 億 2,752 万人であるが、長期の人口減少過程に入り、平成 60 年(2048 年)に 9,913 万人となると推計されている。大阪府の人口は平成 22 年(2010 年)10 月の国勢調査では 887 万人と、平成 17 年(2005 年)の同調査から約 5 万人増加した。しかし、今後は減少期に突入し、30 年後の平成 52 年(2040 年)には 724 万人となり、30 年間で 163 万人の急激な減少が見込まれる。一方、高齢者人口は今後 30 年間で約 40%の増加が見込まれる一方、生産年齢人口は約 30%の減少が見込まれ、全人口に占める割合が約 5 割にまで低下すると予想されている。

「大阪府人口減少社会白書(平成 24 年(2012 年)3 月)」では、「社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の増加、高齢者の地域社会への参加に関する意識の高まり」、「高齢者の健康意識の高まり」、「医療需要の増大(健康づくりの重要性)」、「子育てへの負担感による出産数の低下」、「ライフステージを通じた教育の必要性の高まり」などが指摘されている。

文化・緑・芸術・スポーツなど多様な活動拠点を有する万博記念公園はその特性を活かし、社会参加意欲の高いアクティブシニア(元気高齢者)の活動の場となることで、高齢者自らと地域の活性化に寄与することが求められる。

また、都市の中で豊かな森を有し、子どもが安全に自然と触れ合うことのできる万博記念公園の森を活かして子どもが体力と情操を育みつつ、多世代との交流を図る場となることが求められる。

4. 社会参画意識の高まり(共助社会)

ワークライフバランスの面では、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護など家庭の時間や地域活動・社会参加・自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を望むようになってきている。

他方、阪神・淡路大震災以来のボランティア活動に対する社会的な機運の高まりから、地域の中で自主的に活動する団体が増加し、行政・企業との連携などによりその活動は多様化している。

また、近年、国において、地域課題の解決を図るため、市町村やNPOが協働して取り組むことにより、地域社会の活性化の促進を図るという「共助社会」という概念が示されている。

既に多くのNPO法人やボランティア団体が園内で活動し、自然や文化・運動施設など多様な活動の場を有する万博記念公園は、NPO法人や公益法人、ボランティア団体に加え、企業や個人などの活動と交流の場となり、多様な主体の連携から地域の活性化を生み出していく機能を発揮し共助社会の構築に寄与していくことが望まれる。

5. ライフスタイルの多様化(文化・スポーツを楽しむ環境)

多様な価値観に基づくライフスタイルの多様化が進む中、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と考える国民の割合は概ね増加傾向にある。(平成 25 年(2013 年)内閣府「国民生活に関する世論調査」)

また、多くの国民が日常生活の中で、優れた文化芸術の鑑賞を「非常に大切」、「ある程度大切」と考え、地域の文化力を、地域経済や観光、教育、福祉等の分野はもとより、広くまちづくりに生かすことが求められている。

スポーツの面からは、子どもの体力の低下や少子化、高齢社会の到来など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」「障がい者の自主的かつ積極的なスポーツの実施」等を内容とする「スポーツ基本法」が平成23年(2011年)に制定され、スポーツを行う環境整備の必要性が認識されている。

また、「大阪府障がい者計画」では、障がいがある人もない人も、生き生きとした生活を送るためには、余暇活動など「楽しむ」ことが必要とされ、医療・福祉サービスのみならず、生活の質を高めるための環境の整備について考えることが大切であり、中でも、障がい者の健康保持にもつながる芸術・文化活動やスポーツなどは重要な役割を果たすため、だれもが「いつでも・どこでも・気軽に」芸術・文化活動やスポーツを楽しむことができるようにしていくことが重要とされている。

コンサートが開催可能な広場を有し、文化施設、運動施設を有する万博記念公園において、人々のライフスタイルに応じて文化・スポーツ活動を一層楽しめる環境整備が求められる。

Ⅳ. 目指すべき公園像

1. 理念と目標像

大阪万博の「人類の進歩と調和」というテーマは博覧会当時だけで終わるものでなく、今日においても大きな意義を有する普遍的テーマである。

大阪万博の終了後、跡地を「緑に包まれた文化公園」にするという理念の下、万博記念公園は森林の育成など自然環境の保全、人々が触れあえる文化の発揮、博覧会の遺産の継承に取り組んできた。万博記念公園事業を承継した大阪府としては、これまでの取組みを継承し、さらに発展させ、新たな創造を生む公園とするために「人類の進歩と調和」をテーマとする「緑に包まれた文化公園」を基本理念としてあらためて設定すべきである。

基本テーマ 「人類の進歩と調和」

基本理念 「緑に包まれた文化公園」

この基本理念の下、公園運営にあたって、以下の4つを目標像として設定されたい。

4つの目標像

(1) 人と自然の調和

(2) 世界への文化と美の発信

(3) 人々の交流と創造

(4) 持続的な魅力の創造

(1) 人と自然の調和

博覧会終了後より育成してきた公園の緑を、①生きものが豊かな生態系が安定した緑として、②多くの人々の関わりで育成され、多くの人々が楽しむ場となる緑として、③地域とつながる森となることを目指して育成されたい。

こうした森づくりを通じて、人々が自然に触れ合う環境を生み出すとともに、文化活動やスポーツの舞台となる良好な環境を整え、人々の生活が自然と共生する公園を目指されたい。

(2) 世界への文化と美の発信

美しい景観を形成し、これを背景として太陽の塔などを鑑賞できるように整備を進め、美しい緑の中で人々が文化と触れ合い、芸術活動や文化活動を行うことができる環境を整えることにより、世界に向け文化と美を発信していく公園を目指されたい。

(3) 人々の交流と創造

国内外から多くの人々が公園に集まり交流することで、新たな創造を生み出し発信することができる公園を目指されたい。

観光、スポーツ、レクリエーション、憩い、学びなど多様な活動をさらに楽しむことができるとともに、人々が社会参加する仕組みづくりを行い、利用者が多様なライフスタイルを実践し、生活をより豊かなものとする公園運営を目指されたい。

(4) 持続的な魅力の創造

万博記念公園の資源である緑と文化、スポーツを活かし、地域、企業、ボランティア、マスコミなど多様な団体と連携・協力しつつ、新たな活動を生み出し、公園のブランド力（価値形成）を高めながら、長期的にノウハウや利益を蓄積し、これを公園に還元するなど持続的に公園の魅力を高め続けられたい。

2. 7つの基本方針

4つの目標像を具現化するため、以下の7つの基本方針を設定する。

[基本方針1：シンボルゾーンを中心に文化と美を体験・創造し発信する公園]

太陽の塔を中心としたシンボルゾーンを過去・現在・未来をつなぐ雄大な緑の広場として整備するなど、太陽の塔のもとで文化と美に感動し生命力と感性が磨かれる公園を目指す

[基本方針2：地球環境保全・再生に貢献する公園]

公園の最大の資産である「緑」を守り次世代に継承していく

[基本方針3：緑の中で人々が憩い活動し自然の美に感動する公園]

多くの人々によって高い次元で「緑」が守られ自然の美に感動する公園を目指す

[基本方針4：国内外から多くの人々が訪れる公園]

周辺地域・国内からのみならず世界中からの利用者を引きつける魅力を創造する

[基本方針5：健康づくりや多様なライフスタイルを実践できる公園]

人々のヘルシーなライフスタイルを支え、多様で質の高いプログラムを提供する

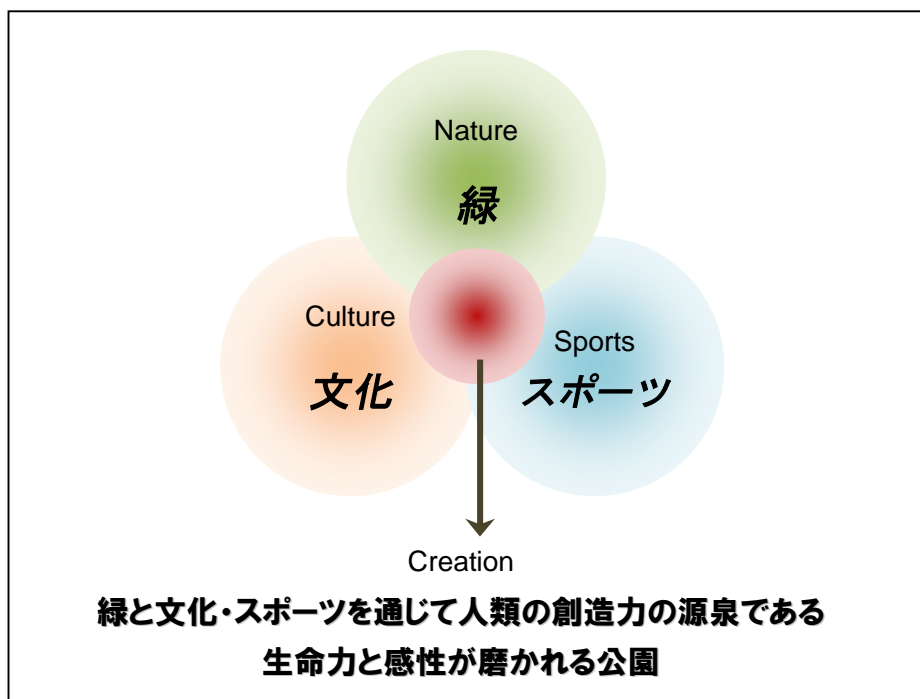
[基本方針6：全ての人々が安心して快適に利用できる公園]

全ての人にとって利便性の高い公園の整備・運営を目指す

[基本方針7：持続可能な運営・財務体制を有する公園]

組織的・財政的に持続可能な運営体制を構築する

3. 目指すべき公園像



基本理念である緑に包まれた文化公園の中で人々が元気になり、
文化の創造発信やスポーツを楽しむ公園を目指す。

4. 目標年次

将来ビジョンの目標は、大阪万博から50年が経過する平成32年(2020年)を節目とし、
以後、50年(平成82年(2070年))を展望しつつ、平成42年(2030年)とされたい。
長期的に行うべき森の育成は平成82年(2070年)を目標年次とされたい。